

## 令和元年第3回鞍手町議会臨時会会期日程

1 会 期 5月7日（火）から5月13日（月）までの7日間

2 日 程 下表のとおり

月 日	曜日	会 議 名	開議時刻	摘 要
5月7日	火	本 会 議	13時	開会、 議長・副議長選挙
8日	水			
9日	木			
10日	金			
11日	土			
12日	日			
13日	月	本 会 議	13時	閉会

令和元年鞍手町議会第3回臨時会会議録（第1号）						
令和元年5月7日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議					議 長
	令和元年5月7日 午後1時00分					
	閉 会 開 議					議 長
	令和元年5月7日 午後1時28分					
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	宇田川 亮	出欠	11	野口美恵子	出欠
	2	有働徳仁	出欠	12	星 正 彦	出欠
	3	栗田美和	出欠	13	的野信之	出欠
	4	許斐英幸	出欠			
	出席 13人	5	西藤典子	出欠		
	欠席 0人	6	篠原哲哉	出欠		
	欠員 0人	7	新谷留晴	出欠		
		8	須山由紀生	出欠		
		9	添田政勝	出欠		
	10	田中二三輝	出欠			
会議録署名 議員						

職 務 出 席	議会事務 局長	武 谷 朋 視	出 欠	議会事務 局次長	長 浦 良	出 欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名						
議 事 日 程	別紙のとおり					
付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 経 過	別紙のとおり					

令和元年第3回鞍手町議会臨時会議事日程

5月7日 午後1時開議

第1号

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

日程第3 副議長の選挙

日程第4 会期の決定

令和元年5月7日（第1回臨時会）

開議 13時00分

○**議会事務局長 武谷 朋視君**

事務局長の武谷でございます。

本臨時会は一般選挙後初めての議会です。

議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

年長の西藤典子議員をご紹介します。

西藤議員よろしくお願いたします。

○**臨時議長 西藤 典子君**

只今紹介されました西藤典子です。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

只今から令和元年第3回鞍手町議会臨時会を開会します。

本日の日程はお手元に配布のとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は只今着席の議席とします。

次に進みます。

日程第2 議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

（「議場出入口」施錠）

只今の出席議員は13名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条 第2項の規定により、立会人に宇田川亮君及び有働徳仁君を指名します。

投票用紙を配ります。

（「投票用紙」配付）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票箱を点検します。

（「投票箱」点検）

異常なしと認めます。

只今から投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので順番に投票願います。

○**議会事務局長 武谷 朋視君**

お名前をお読みいたしますので順次お願いいたします。

- 1 番 宇田川 亮 議員
- 2 番 有働 徳仁 議員
- 3 番 栗田 美和 議員
- 4 番 許斐 英幸 議員
- 6 番 篠原 哲哉 議員
- 7 番 新谷 留晴 議員
- 8 番 須山 由紀生 議員
- 9 番 添田 政勝 議員
- 10 番 田中 二三輝 議員
- 11 番 野口 美恵子 議員
- 12 番 星 正彦 議員
- 13 番 的野 信之 議員

○**臨時議長 西藤 典子君**

投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

宇田川亮君及び有働徳仁君、開票の立会をお願いします。

(「開票」 開始)

(「開票」 終わり)

選挙の結果を報告します。

投票総数 13 票、有効投票 13 票、無効投票 0 票。

有効投票の内 宇田川亮君 2 票、星 正彦君 11 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は有効投票総数の 4 分の 1 ですので、3,250 票です。よって星正彦君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(「議場出入口」 開錠)

只今議長に当選された星正彦君が議場におられます。

会議規則第 32 条 第 2 項の規定により当選の告知をします。

以上で臨時議長の職務は終わりましたので、議長の席を下ろさせていただきます。

○**議会事務局長 武谷 朋視君**

星議長、議長席にお着き願います。

○議長 星 正彦君

一言ご挨拶を申し上げます。

不肖、私は議員の皆様方のご推挙によりまして、鞍手町議会議長の要職に就くことになりました。誠に身に余る光栄でございます。

私は本町議会議員としては6期目ですが浅学菲才の身でありまして、その器でないこともよく承知いたしているのですが、ここに皆様のご推薦を受けました上は一身を呈してそのご厚志に報いる覚悟であります。何卒皆様方の手厚いご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。私の就任の挨拶といたします。

会議を再開します。

日程第3 副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

(「議場出入口」施錠)

只今の出席議員数は13名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条 第2項の規定により、立会人に宇田川亮君及び有働徳仁君を指名します。

投票用紙を配ります。

(「投票用紙」配付)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。

投票箱を点検します。

(「投票箱」点検)

異常なしと認めます。

只今から投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

○議会事務局長 武谷 朋視君

お名前をお呼びしますので順次お願いいたします。

- |    |       |    |
|----|-------|----|
| 1番 | 宇田川 亮 | 議員 |
| 2番 | 有働 徳仁 | 議員 |
| 3番 | 栗田 美和 | 議員 |
| 4番 | 許斐 英幸 | 議員 |
| 5番 | 西藤 典子 | 議員 |
| 6番 | 篠原 哲哉 | 議員 |

7 番 新谷 留晴 議員  
8 番 須山 由紀生 議員  
9 番 添田 政勝 議員  
10 番 田中 二三輝 議員  
11 番 野口 美恵子 議員  
12 番 的野 信之 議員

○議長 星 正彦君

投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

宇田川亮君及び有働徳仁君、開票の立会をお願いします。

(「開票」 開始)

(「開票」 終わり)

選挙の結果を報告します。

投票総数 13 票、有効投票 13 票、無効投票 0 票。

有効投票の内、許斐英幸君 10 票、西藤典子君 2 票、須山由紀生君 1 票。

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3,250 票です。よって許斐英幸君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(「議場出入口」 開錠)

只今副議長に当選された許斐英幸君が議場におられます。

会議規則第 32 条 第 2 項の規定により当選の告知をします。

副議長の許斐英幸議員前に出てご挨拶をお願いします。

○副議長 許斐 英幸君

一言ご挨拶を申し上げます。

この度、議員各位の推挙により副議長の重職に就きました。身に余る光栄と存ずる次第であります。私はこの職務の重さを深く思いをいたし、公正を旨に誠心誠意、議会の円満なる運営に全力を注ぐ所存であります。何卒宜しく支援の程、お願い申し上げ簡単ではございますが就任の挨拶といたします。今後とも宜しく願いいたします。

○議長 星 正彦君

次に進みます。

日程第 4 会期の決定を議題とします。

今期臨時会は、本日から 5 月 13 日までの 7 日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。よって会期は本日から5月13日までの7日間と決定しました。  
尚、5月13日に行う常任委員の選任は、皆様のご希望を参考に決定させていただきますので、議長にご一任下さるようお願いしておきます。

この際休会についてお諮りします。

明日8日から12日までの5日間を休会としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって明日8日から12日までの5日間を休会とすることに決定しました。

以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会します。

閉会 13時28分



令和元年鞍手町議会第3回臨時会会議録（第2号）						
令和元年5月13日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	令和元年5月13日 午後1時00分				星 正 彦	
	閉 会 開 議				議 長	
	令和元年5月13日 午後2時39分				星 正 彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	添 田 政 勝	出 欠	1 1	西 藤 典 子	出 欠
	2	野 口 美 恵 子	出 欠	1 2	的 野 信 之	出 欠
	3	田 中 二 三 輝	出 欠	1 3	須 山 由 紀 生	出 欠
	4	宇 田 川 亮	出 欠			
	5	新 谷 留 晴	出 欠			
	6	篠 原 哲 哉	出 欠			
	7	星 正 彦	出 欠			
	8	有 働 徳 仁	出 欠			
	9	栗 田 美 和	出 欠			
10	許 斐 英 幸	出 欠				
出席 13人 欠席 0人 欠員 0人						
会議録署名 員	1	添 田 政 勝		2	野 口 美 恵 子	

職 務	議会事務局 局長	武 谷 朋 視	出 欠	議会事務局 局次長	長 浦 良	出 欠
地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名						
議 事 日 程	別 紙 の と お り					
付 議 事 件	別 紙 の と お り					
会 議 経 過	別 紙 の と お り					

令和元年第3回鞍手町議会臨時会議事日程

5月13日 午後1時開議

第2号

- 日程第1 常任委員の選任
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 議会運営委員の選任
- 日程第5 中間市外二ヶ町山田川水利組合議会議員の選挙
- 日程第6 直方・鞍手広域市町村圏事務組合議会議員の選挙
- 日程第7 宮若市外二町じん芥処理施設組合議会議員の選挙
- 日程第8 福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙
- 日程第9 議案第25号 監査委員の選任同意
- 日程第10 各種委員会委員の推薦
- 日程第11 閉会中の継続事件

令和元年5月13日（臨時会第2日）

開議 13時00分

○議長 星 正彦君

これから本日の会議を開きます。

日程はお手元に配布のとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1 常任委員の選任を行います。

常任委員の選任は、委員会条例第5条の規定に基づき、お手元に配布のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって議長指名のとおり選任することに決定しました。

この際、慣例により議長の常任委員の辞任についてお諮りします。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって議長は総務文教委員を辞任することに決定しました。

これより常任委員会正副委員長互選のためしばらく休憩します。

休憩 13時03分

再開 13時44分

○議長 星 正彦君

会議を再開します。

常任委員会正副委員長互選の結果を局長から報告いたします。

○議会事務局長 武谷 朋視君

それではご報告いたします。

総務文教委員会委員長 篠原哲哉議員、

副委員長 新谷留晴議員、

民生産業委員会委員長 須山由紀生議員、

副委員長 的野信之議員、

以上でございます。

○議長 星 正彦君

次に進みます。

日程第2 議席の指定を行います。

会議規則第3条 第1項の規定によりお手元に配布しました議席表のとおり指定します。

次に、日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第124条の規定により、議長において1番議員 添田政勝君

及び2番 野口美恵子君を指名します。

次に、日程第4 議会運営委員の選任を議題とします。

議会運営委員選出及び正副委員長の互選のためしばらく休憩します。

休憩 13時45分

再開 14時22分

○議長 星 正彦君

会議を再開します。

議会運営委員の指名は委員会条例第5条の規定に基づき、お手元に配布のとおり指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議長指名のとおり選任することに決定しました。

次に、議会運営委員会正副委員長互選の結果を局長から報告いたします。

○議会事務局長 武谷 朋視君

それでは、議会運営会の正副委員長をご報告いたします。

委員長 田中二三輝議員、

副委員長 野口美恵子議員、

以上でございます。

○議長 星 正彦君

次に、日程第5から日程第8までの4件を一括して議題とします。

本案4件についての指名はお手元に配布のとおりにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、いずれも議長推薦のとおりに決定しました。

しばらく休憩します。

休憩 14時25分

再開 14時28分

○議長 星 正彦君

会議を再開します。

日程に入る前に町長より挨拶の申し出がっております。

尚、職員の紹介も含めてこれをお受けいたします。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

執行部を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

先ずは、本日ここに新しく就任されました議員各位をお迎えし、ご挨拶申し上げる機会をいただきましたことにお礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、この度の選挙で当選の栄に浴されましたことを心からお慶び申し上げます。

今月1日に新しく天皇陛下が即位され、令和元年として新しい時代が始まりました。

鞍手町は昭和30年に旧剣町、西川村、古月村の1町2村の合併で誕生して以来、昭和、平成の時代の中で様々な出来事を経験しながら64年の歴史を積み重ねております。

この歴史の中には主要産業であった炭鉱の閉山や室木線の廃止など、町として厳しい転機を迎える中で、歴代の町長と議員の皆様のご尽力により地域浮揚の起爆剤として数多くの施策に取り組み、企業誘致や住宅団地の造成、更には筑豊線に新たな鞍手駅の設置などを実現し今日の鞍手町があります。

これからは、私達が住民の皆様と共に力を出し合い安全安心で活気に満ちたまちづくりを進め、先人達が残した大きな功績と貴重な財産を次の世代に引き継いで参りたいと考えております。

令和元年は鞍手町のまちづくりを推進する上で大変重要な年度であり、職員一同とともにこれまで以上に知恵を出し、やる気と行動力を発揮して一丸となって業務遂行に邁進する所存です。

議員各位におかれましても、本町の発展のためより一層のご理解とご支援、ご強力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりにになりましたが、皆様の今後のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます私の挨拶とさせていただきます。

令和元年5月13日鞍手町長。

ご当選おめでとうございます。

#### ○議長 星 正彦君

自己紹介をお願いします。

#### 【自己紹介】

教育長の栗田ゆかりです、どうぞよろしくお願いいたします。

総務課長の三戸公則です、どうぞよろしくお願いいたします。

政策推進課長の藤原光徳です、よろしくお願いいたします。

地域振興課長の立石一夫です、よろしくお願いいたします。

保険健康課長の芝野英和です、よろしくお願いいたします。

福祉人権課長の石井通稔です、よろしくお願いいたします。

教育課長の古後憲浩です、よろしくお願いいたします。

税務住民課長の梶栗恭輔です、よろしくお願いいたします。

農政環境課長の筒井英和です、どうぞよろしくお願いいたします。

建設課長の松永憲昌です、よろしくお願いいたします。

会計課長の櫻井順子と申します、よろしくお願いいたします。

上下水道課長の原敏勝です、よろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

次に進みます。

日程第9 議案第25号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 岡崎 邦博君

日程第9 議案第25号につきまして提案説明を申し上げます。

日程第9 議案第25号 監査委員の選任は、4月29日をもって任期満了となりました議会選出委員について議会協議に附しておりましたが、栗田美和議員をご推薦いただきましたので、議案として提案し選任の同意を求めるものであります。

以上が、日程第9 議案第25号の提案説明であります。

ご審議の上、ご協賛のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

日程第9 議案第25号 監査委員の選任の同意を議題とします。

監査委員の選任については除斥の規定が適用されます。

地方自治法第117条の規定により、栗田美和君の退場を求めます。

(「栗田美和君」退場)

お諮りします。

本案は質疑討論を省略して直ちに採決に入りたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は直ちに採決に入ることに決定しました。

これから採決を行います。

本案は原案に同意することに賛成の方は挙手を願います。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって本案は原案に同意することに決定しました。

栗田美和君に議場に戻っていただきます。

(「栗田美和君」着席)

次に進みます。

日程第10 各種委員会の推薦を議題とします。

本件についてはお手元に配布しています。

各種委員会委員一覧表のとおり推薦することといたしますのでご了承願います。

次に、日程第11 閉会中の継続事件を議題とします。

議会運営委員長よりもっか審議する事件について、会議規則第74条の規定によりお手元に配付していますように、閉会中の継続審議の申し出があります。

お諮りします。

議会運営委員長からの申し出のとおり継続審議することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審議とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これよりをもって、令和元年第3回鞍手町議会臨時会を閉会します。

閉会 14時39分

地方自治法第123条の第2項の規定により、ここに署名する。

臨時議長 西藤典子

議長 星正彦

議員 添田政勝

議員 野口美恵子

令和元年5月13日

鞍手町議会

議長 星 正彦

## 閉会中の継続事件について

下記事件を閉会中に継続したい旨、委員長から申し出があったので、これを閉会中の継続事件とすることにつき議会の議決を求める。

### 記

1. 定例会、臨時会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項等

(議会運営委員会)